

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2024年8月13日
【会社名】	株式会社ツルハホールディングス
【英訳名】	TSURUHA HOLDINGS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鶴羽 順
【本店の所在の場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	011-783-2755
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村上 誠
【最寄りの連絡場所】	札幌市東区北24条東20丁目1番21号
【電話番号】	011-783-2755
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村上 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年8月9日開催の当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年8月9日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度は、毎年5月16日から翌年5月15日としておりますが、当社グループの事業管理等において効率的な業務遂行を図るため、また小売業では事業年度末が2月末である企業が数多くあることから、同業他社との月次比較の利便性等を考慮し、当社の事業年度を毎年3月1日から翌年2月末日までに変更するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

鶴羽 順、村上正一、八幡政浩、田中若菜、奥野 宏、遠山和登の6名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）として選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

浅田龍一を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、本総会終結の時をもって、任期満了により退任されますので、新たに有限責任監査法人トーマツを選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	393,448	748	-	(注)1	可決 99.80
第2号議案					
鶴羽 順	355,151	38,951	91		可決 90.77
村上 正一	358,903	35,292	-		可決 91.65
八幡 政浩	358,901	35,294	-	(注)2	可決 91.65
田中 若菜	359,393	34,802	-		可決 91.76
奥野 宏	359,369	34,826	-		可決 91.76
遠山 和登	392,433	1,762	-		可決 99.56
第3号議案					
浅田 龍一	393,292	904	-	(注)2	可決 99.76
第4号議案	393,268	907	21	(注)3	可決 99.75

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 3. 可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上